

パブリックコメントにより寄せられた意見等に対する考え方(案)

■八千代市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するご意見

No	区分	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方	件数
1	目次について	目次欄には、「資料」と記載されているが、資料が添付されていないので、提示してほしい。	資料編は、子ども・子育て会議でご確認いただいた上で、最終的な計画書に記載する予定です。 ご貴重な意見として今後の参考にさせていただきます。	1
2	8ページ 1. 人口の推移について	子どもの定義は、国際上、18歳未満と定義されており、年少人口として0～14歳で区切った理由等を提示してほしい。 また、65歳以上を老年人口と定義しているが、同じくパブリックコメントを求めている「八千代市高齢者保険・福祉計画(素案)」では、高齢者と定義している。言葉の統一、または、違うならば、説明等を入れてほしい。	総務省統計局において、人口構造を表す「年齢3区分」は、「年少人口」(0～14歳)、「生産人口」(15～64歳)、「老年人口」(65歳以上)とされており、現行計画である「次世代育成支援後期行動計画」においても採用しています。 本事業計画では、現行計画からの推移を比較するため、原案のとおりとします。	1
3	9ページ 2. 世帯の状況について	平成22年度の母子・父子世帯数が記載されているが、他に記載されている年度と合っていないため、最新(例えば平成26年3月31日時点)のものにしてほしい。 また、母子世帯及び父子世帯の合計と内訳を計したものが、合っていないので合わせてほしい。	現行計画からの推移を比較するため、保有する最新のデータにつきましては、平成22年度の国勢調査結果となりますことから、原案のとおりとします。 なお、母子世帯(父子世帯)の内訳につきましては、「6歳未満親族のいる一般世帯の世帯数」が「18歳未満親族のいる一般世帯の世帯数」に含まれていること、また、「18歳以上20歳未満親族のいる一般世帯数」の記載がないことから、合計と内訳を計したものは一致しませんので、ご理解ください。	1
4	19ページ 8. (1) 児童扶養手当支給状況について	児童手当について記載されていないので、記載をしてほしい。	「児童扶養手当支給状況」は、特に施策の方向1-4「支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実」を策定する際に参照する資料として、「ひとり親世帯の状況」の一つとしてお示ししたものです。 なお、児童手当は、市内に住民登録のある中学校3年生まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)であれば、全ての方が支給対象となることから、児童手当の支給状況につきましては、記載いたしませんので、ご理解ください。	1
5	20ページ (3) 児童扶養手当の受給理由の推移について	表中の「生別世帯」は一般用語か。 また、「生別世帯」とは、母子世帯と父子世帯を合計したものか。注釈等を入れてわかりやすくしてほしい。	生別世帯とは、厚生労働省では、母子世帯または父子世帯となった理由が死別以外(離婚、未婚の母(または父)、遺棄、行方不明、その他)の世帯としています。八千代市では、児童扶養手当の支給要件の中で、母子世帯または父子世帯となった理由が離婚、その他の場合の世帯としています。 なお、平成22年8月より父子家庭も受給対象となった旨を記載しておりますので、平成22年度から、母子世帯と父子世帯の合計となっておりますので、ご理解ください。	1

No	区分	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方	件数
6	24ページ (5)青少年の相談件数と内容について	相談件数以外にも発生件数を入れてほしい。 また、発生を抑えるための防止策を入れてほしい。	青少年の相談件数と内容は、青少年センターが相談を受け付けた件数であり、実際に発生した件数は把握できておりません。いただいたご意見につきましては、今後、青少年対策等を進めていく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。 なお、防止策につきましては、48ページ(2)①薬物乱用防止教育の充実や、60ページ(3)③青少年健全育成連絡協議会への支援など、掲載済みであることから、原案のとおりとします。	1
7	32～65ページ 第4章 施策の具体的な展開について	本頁以降の内容は、【新規】以外は前年度からの継続中と推定します。 継続中ならば、その旨の記載をしてほしい。 また、新規については、その実施予定年も入れてほしい。	ご指摘のとおり、新規以外につきましては現行計画から継続して取り組む事業であり、新規事業のみ【新規】と記載しておりますので、ご理解いただきたいと思えます。 また、新規事業の実施年度につきましては、70ページ以降に記載しておりますので、原案のとおりとします。	1
8		「具体的な展開」とあるので、施策の方向2-4(2)の放課後子ども教室などのように、全市を見据えた数値目標や達成すべき姿を書き込んでほしい。	第4章は、基本的な各施策の方針を示す章で、具体的な事業量や年次は、記載しておりません。第5章に記載した法定事業以外の事業につきましては、いただいたご意見も踏まえながら、計画を推進してまいります。	1
9	33ページ 子どもの権利に関する条例の制定の検討について	10年以上検討しているので、そろそろ結論を出してほしい。いつまでと目標年次を書き込んでほしい。	子どもの権利に関する条例の制定の検討については、今年度(平成26年度)に検討結果を出す予定となっております。その検討結果を踏まえ、更なる検討をしてまいります。	1
10	39ページ 施策の方向1-4 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実について	(5)の続きに24ページの表中の防止策(薬物乱用、無断外泊、家出、金銭トラブルなど)を入れてほしい。	48ページ(2)①薬物乱用防止教育の充実や、60ページ(3)③青少年健全育成連絡協議会への支援など、防止策に関する事業について、掲載済みであることから、原案のとおりとします。	1
11	42ページ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業の検討に関して	民間事業者の検討に際しては、保育、発達保障のため、ハード、ソフトともに質の確保をお願いする。八千代市の保育ガイドラインと乖離がないようにしてほしい。	今後、民間事業者の検討を進めていく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1
12	44ページ 情操芸術教育振興事業の実施について	「芸術鑑賞を通して、情操の滋養を図ります。」と、あるが小学校での芸術鑑賞をしているようすがまったくない。実施となっている以上、鑑賞会がないのはいかがなものか。早期の実現をお願いする。	本事業は、「児童・生徒の主体的な発表や表現の活動、芸術鑑賞を通して、情操の涵養を図る」ことを目的として、平成26年度で3校、平成25年度で6校で実施しています。 今後、より多くの児童が芸術鑑賞の機会を得られるよう、国の制度等の周知を図ってまいります。	1

No	区分	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方	件数
13	45ページ 放課後子ども教室の拡充について	学童保育への申請基準を満たさないが、働いている方は大勢います。幼稚園では、夕方までの預かり保育があり安心して預け働くことができていたが、小学校になり、短時間労働の親に対しての対策がまったくありません。放課後子ども教室のような対策があると、安心して働くことができるため、放課後の子供達の安全な居場所の確保をお願いしたい。	計画に基づき、放課後子ども教室の拡充等、子どもが安心・安全に過ごせる居場所の確保に努めてまいります。	2
14		学童保育所以外にも、誰でも参加できる放課後の遊び場のようなものをつくってほしい。		
15	51ページ やちよ子育てハンドブックについて	他市で発行しているものは、ママのロコミなども記載されていて見やすい。まとまったハンドブックは非常に価値があると思うので、今後さらに親しみやすい冊子を期待する。	今後、やちよ子育てハンドブックを発行する際の、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1
16	54ページ 児童館の設置の検討について	少しでも早い設置ができるよう検討してほしい。	今後、児童館の検討を進めて行く中で、貴重なご意見・要望として参考にさせていただきます。	2
17		他の公共機関と地理的に重ならないところ、とのことだが、子どもの足で行けることを考慮した配置をお願いしたい。共働き世帯が専業主婦世帯を上回る昨今、安心して子供たちが過ごせる場所がほしい。特に長期休暇や土日、雨天や冬など、色々なことを学べる子どものための施設がほしい。		
18	71～80ページ 教育・保育及び地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について	「量の見込み」の数字(平成27～31年度)についての根拠(考え方)を入れてほしい。	70ページ及び73ページに「量の見込み」の算出に関する概要を記載しております。	1
19	74～75ページ 学童保育所の確保方策について	0～2歳児については27～28年度で、また、学童保育については27～31年度にわたり確保方策を計画されていますが、それをさらに早めることができないか。	学童保育所の確保方策については、国が示している計画期間の最終年度である平成31年度末までを達成期限としております。待機児童の状況等もあり、早期対応が望まれるところではございますが、整備予算の問題や関係機関との調整等もあり、計画どおりの期間での対応を考えております。また、0～2歳児の保育の確保方策につきましても、上記と同様に計画通りの期間での対応を考えております。	1

■その他のご意見(計画記載外)

No	区分	ご意見の概要	ご意見に関する市の考え方	
1	八千代市の子ども・子育て施策について	八千代市で魅力ある政策を出してほしい。	今後、八千代市としての子ども・子育て施策を進めて行く中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1
2	学童保育所の入所について	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所入所の正確な基準を出してほしい。 ・4月から、1年生が優先で、その他の学年はどういう基準なのか、きちんと説明してほしい。 ・なぜ4月から基準が変わるのか、きちんと説明してほしい。 	<p>現在、学童保育所の入所審査におきましては、「八千代市学童保育条例施行規則」における審査基準表に基づき行っております。</p> <p>平成27年度については、学童保育所の対象児童が小学校6年生までに拡大されることに伴い、審査基準表の改正を予定しております。</p> <p>学年差を考慮するため、小学校1～3年生には加点をし、5、6年生は減点を行います。また、その他の審査基準についても見直しをかけ、より細かく就労時間等を考慮した審査を行う予定です。</p>	1
3	児童発達支援センター、ことばと発達支援センターを一体化する方針に関して	専門性のある職員を充実してほしい。発達支援は早期発見、親子共の丁寧な支援、継続的な支援と評価と就学への橋渡しとして専門性が高く、期間が限られているため、頻度を多くしてほしい。ニーズに応じた人員を配置してほしい。	今後、職員配置を進めていく中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1
4	公立中学校の教育について	公立中学校より私立中学校に行かせた方が安心と思われてしまうため、今の公立の学力の低下、指導力の低さなどを改善してほしい。	今後、公立中学校の運営を進めて行く中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1
5	街灯の設置について	部活帰りの子どもが安心して帰れるよう、明るい街灯にしてほしい。また、量も増やしてほしい。車道を照らすのではなく、歩道も照らしてほしい。	今後、街灯設置等の事業を進めて行く中で、貴重なご意見として参考にさせていただきます。	1